

平成26年度（2014年度）第3回宝塚市国民健康保険運営協議会 会議要旨

日 時：平成26年（2014年）10月30日（木）

午後1時30分から3時45分

場 所： 宝塚市役所 特別会議室

▶ 国民健康保険事業財政の健全化について

平成27年度国民健康保険税の改定について諮問された後、事務局から資料の説明及び宝塚市の財政状況について説明。

<主な質疑項目>

（委員）市民一人当たりの地方債が32.4万円。市民一人当たりの借金がこれだけあるということか。

（事務局）平成25年度現在、757.8億円。人口で割ると32.4万円となる。

（委員）公債費（借金の返済金）が25年度109億円で、26年度が72億円に激減しているが、何か理由があるのか。

（事務局）25年度は、土地の関係の返済を30億円ほど臨時的に返済している。

（委員）中央公民館移転など、今後取り組むべき項目は入っていないが、一般会計から返済するのではないか。

（事務局）事業費については、中央公民館で16億円。補助金が入るかもしれないが、残りのいくらかは借金する可能性がある。

（委員）26年度で収支がマイナス6億円、健全化に向けた繰入が3億円、健全化に向けた繰入（税改定分）3億円とあるが、二つの違いをもう少し明確に説明してもらいたい。

（事務局）6億円の赤字について、一括して繰入をする。ただし、そのうち半分を税改定させていただきたい。税改定する額3億円に分けている。

（委員）諮問の所得割率の改定と均等割、平等割額に伴う税収入がプラスの3億円をもとに、同金額を税改定分として計上し、それ以外に新たに一般会計から3億円投入し、合計6億円とすることか。

（事務局）そのとおりである。

（委員）今回の諮問は、27年度に向けた税改定だが、資料から28年度にも税改定を前提としていると考えてよいか。

（事務局）28年度までのシミュレーションで表記しているが、27年度の収支予測は来年の今ごろに、どれくらい赤字が見込まれるかを検証する中で、皆さんの意見を伺いながら検討していきたいと考えている。

（委員）この3年間で2段構えということか。

（事務局）考え方としては、2段構えで考えている。

（委員）法定外の繰入金の中には福祉医療波及分がある。現在、宝塚市では福祉医療の充実を図っており、この7月からこども関係の医療費の負担割合がゼロ円になっており、医療費の伸びも予想される。その関係の福祉医療波及分としての法定外繰入は、新たな法定外繰入金のうちのどれくらいの金額を占めるのか。

- (事務局) 福祉医療波及分は、全額、別で入っており、これとは別会計である。
- (委員) 宝塚市の決算の概要で、実質収支で 37 年間黒字決算。それから、実質単年度収支が 4 年連続黒字確保で非常に結構かと思うが、26 年度 10 月の財政見通しではずっと赤字である。どう考えたらいいのか、教えてもらいたい。
- (事務局) 歳入、歳出がどう伸びていくのかを見て財政見通しを立てるが、今の状況から赤字基調になる。26 年度は 5 億円ほどの赤字の見通しだが、これからの財政運営の中で、例えば工事の入札差金を落としていくなど、予算の執行管理の中で回復していきたいと考えており、実施の運用で赤字をできるだけ解消を図っていく考えである。
- (事務局) 最終的な決算で地方公共団体の赤字は基本的にない。財政調整基金(貯金)を崩して黒字にする。近年は財政調整基金を取り崩さずに黒字にしているが、26 年度の今の予算段階でも、財政調整基金を取り崩す用意はある。執行管理の中で、不用額で落ちてきた場合には、取り崩す額が減っていく。もし税が伸びることがあれば、取り崩しがなくなることもある。26 年度は執行中であり、結果、財政調整基金を取り崩さない可能性もあるが、予算は今のところ見込んでおり、このままいくと不足が見込まれる状況である。最終的には黒字決算になるようにやっていく。
- (委員) 結局、4 年連続黒字は余り意味がない。
- (事務局) 実質単年度収支の推移は、平成 18 年度からマイナス。これは財政調整基金(貯金)の取り崩しや積立の影響を排除した形で、本当の意味合いでの収支をあらわしたものとなる。4 年連続黒字は、入ってくるお金で賄えたという状況である。過去は、18 年度はマイナス 4.8 億円であり、貯金を取り崩して資金繰りを回していたということで、財政状況は悪かったことになる。
- (委員) 財政調整基金の関係で、実質収支の 2 分の 1 以上積み立てるという説明があったが、標準財政規模から、財政調整基金の額の標準的な基準があるのか。あるのであれば、今の約 55 億円は、どう評価されるものなのか。
- (事務局) 標準財政規模は、本市の場合大体 400 億円。大体 10%くらいが財政調整基金の適正規模と言われているので、40 億円と思われる。
- (委員) 阪神間で国保が赤字なのは宝塚市だけの状況で、財政調整基金が適正規模よりも 10 億円くらい多いのであれば、いろんな懸案があるのは十分承知しているが、もう一步踏み込んで、繰出しすることを財政当局で考えてもらえないか。
- (委員) 市議会の報告を聞いていると、市の職員の給料改正が何年間か先送りになっているような気がする。人件費の比率が 19.5%、3 億 3,000 万円の減となっているが、どの辺りからそういう傾向になっているのか。正しいかどうかわからないが、職員の給料改定が先送りされているというイメージを持っている。
- (事務局) 給与は人事院勧告に基づいて改正しており、減額方向になっている。あと、総務省から地方交付税が削減された。これは東日本大震災の影響で国が給料を落としたため地方も倅えと総務大臣から要請があり、地方交付税の削減に伴う減額措置は宝塚市でもやっている。平成 26 年 1 月から減額しており、給与の削減はしている。
- (会長) この点は深く関係するのか。それは別途調べてもらえないか。
- (委員) 宝塚市の今の給与、ボーナスが兵庫県の中でもかなり上位にあると思うが、どのくらいの順位にあるのか。全国でもかなり高い位置にあると頭に残っている。

(事務局) 総務省等が発表する平均の職員一人当たりの給与が高いと言われるが、理由として職員の年齢が高いことが一つの原因ではないかと言われている。

(会長) 資料を具体的に言って、次回にそろえてもらうこともできる。

(委員) できれば今、言ったようなことの資料をいただきたい。

(会長) 本論とつながるかどうかは別として、希望があって可能であれば出してもらいたい。

(委員) 今回の諮問で、来年度から額を変えようとしているが、担税能力にも配慮し、いろんなことを総合的に考えて今、挙がっていると思うが具体の数字の考え方の資料をいただきたい。

もう一つ、国から普通調整交付金が出ており、本来、市が徴収すべき保険税額を国が算定した額と、市で徴収される額が10億以上も差がある。例えば川西や伊丹では5億、4億と差が小さいが、尼崎や西宮は10億以上あると聞いた。その辺りを考えると、収入として増えるには3億だけなのか。

市の考えとして、保険税として実質3億円増で、今後、毎年税を改定していく中で単年度収支を合わせる考えが基本と思うが、累積赤字のことを考えると、もう少し税収入が増える体制というものも考え方にあってもいいのではないか。

(会長) 前回から議論されたことをある程度、継承しながらきている。2分の1という考え方は、保険料を定めるのに一般会計を出すのは理屈が合わないと思うが、そういう話し合いが今までされてきたことを前提に、健全化プランに対する市の考え方を今日、初めて説明を受けたと思う。健全化プランがなぜ、どういう理屈で形になったかということは全然、説明されていない。例えば2分の1ルールは非常に大きいですが、そういう考え方を尊重してこれからも市としてやっていくことを言われた。

それから、平等割と均等割の比率についても、健全化プランで変えるとなっているからと思うが、どういうことで変えるのかを言ってもらったほうがいいと思う。

(委員) 適切な賦課総額の出し方を教えてもらいたい。

(事務局) 平成27、28年度での収支予測では、税改定で増額する部分としては、27年度で3億円、28年度は27年度の改定が3億円あった上に、さらに2億円となり、トータルで8億円になります。2年間で8億円になる。

(委員) 前の運協でも賦課総額の話がよく出て、それが予算等を決めるのに一番もとになる額と聞いたが、機械的に計算上で出てくるものなのか。

(事務局) 賦課総額は、歳出側で予測される金額で保険給付費の伸びを見て歳出総額を決めていくが、それを予測したときに、歳入側で国から、あるいは公費で入ってくる分や社会保険の基金から入ってくる分があるので、歳入と歳出を引き算し、当該年度の必要額を求める。歳出では現年で入ってきているものを含めてトータルすると6億円ぐらいが平成26年度での赤字が出てくるよと予測されるので、6億円と保険税として現年で48億円ほどあるので54億円ぐらいが全体として必要になってくる。そのうち過年度の滞納繰り越し分で徴収されてくる金額があるので、その金額を除いて現年で必要になってくる金額をはじき出す。その金額を被保険者の数や世帯数の数で割ることで、均等割と平等割の金額が出てきて残り半分の比率は、所得割の金額となる。それを総所得の金額で割ることで所得割のパーセントを出している。

(委員) 諮問の改定について、現状が書かれており、改定やむを得ずのような感じであるが、

改定のそもそもの目的を明確に答えてもらいたい。

(事務局) 目的は国民健康保険事業の健全化である。累積赤字が16億6,000万円あり、税改定と一般会計からの繰り入れなど、何も手だてを打たない場合、赤字が増えていく。現状の中で累積赤字は、ひとまず置いておき、累積赤字を増やさないためにどう市として取り組んでいくのか検討する中で、この案が出てきた。

(委員) つまり、単年度の収支改善という考え方。平成24年度も同じ議論をした。思うようにいかなかったところの総括ができていないと思う。諮問が出てきて運営協議会で答申を出すということは、一定、方向性をここが決めることになる。最終、議会が決めるということになると思うが、ここの運協で決めるその役割は非常に大きい。ところが、24年度に決めて思うように単年度収支を改善できなかった。値上げだけを市民に押しつけ、収支は改善されなかった。値上げだけ決めて、改善されたかどうかの総括をしないまま放置され、また新しい次の値上げということになっている。目的が単年度の収支改善であれば、そうならないといけませんが、そうならないと思う。24年度にいろいろと細かい検討し、低所得者への配慮もしてきたが、改正の根拠と24年度の検証を出していただきたいと思う。どう値上げを行って、この部分は見込みどおりだったが、この部分はいかなかったということを出して、まずは総括からすべきだと思う。あのときも3億円という数字だったと思う。

(事務局) 24年度の改正時、いろんな要素があり、例えば医療給付費が予定よりも伸びた。あと税改正については3億を見込んでいたが、1億3,000万ほどしか入らなかった。それは被保険者の所得が下がってと思われる。収納率については上がっているが、いずれにしても大事なことであり、整理して次回の運協で資料を提出し、説明をさせていただく。

(委員) 所得が上がっていく見込みは余りないので、その辺は指摘しておきたい。負担の問題で、所得200万円以下が8割であるはずとずっと言ってきた。社保と比べたとき、サラリーマンの人であれば半分、事業所負担がある。本人負担は非常に低い、国保はそれが無いから、同じ所得200万、300万でも全然、負担が違う。その辺の違いと、今日の資料では、一番上がる人で800万ぐらいの4人家族で10何万。所得は変わらないのに翌年になったら急に10万円保険料が上がることで、それが最高額なのか。別のケースで最高どれぐらいの上がる人が出てくるのか、資料をお願いしておきたいと思う。

(委員) 前年度に出された健全化プランに対する市の取り組みについて、特に低所得者への配慮というところで、税率を上げたとしても保険料の収納額が増えていないことがあって、低所得者、担税能力に配慮する必要がある、それは当然だと思う。前も保険税率の改定の際に減免制度の拡充を行って、徹底されたらもう少し増えることが当然と思うが、本当に払うのが大変な方が、減免制度があることを余り知らない方が多いとのことであった。今、本当に払ってらっしゃらない層に対して、今は減免制度があることのPRも何もできてないということなのか。

こんなにまで累積赤字が増えたのは、払わない人たちの割合が65歳以上で200万円未満の方たちの割合がすごく多いからか。そして、保険税だけが決められたとしても払えなかったら、それがずっと累積していくのはやむを得ないのではないかと。ほかのいろんな事情はあると思うが、これほどまでに累積赤字がふえるまで置いていて、また同じようなことが提示されたとしても、収入が増えるような見込みは余り考えられないのではないかと

思う。

(会 長) 収納率が低いというところの分析である。なぜ収納率が上がらないのかは、以前質問したが、なかなか出ないということである。

(委 員) 3億、平成27年度に増えていく。また28年度も前提のように。ずっと経過を見てみるとわかるが、もっと何か方法がないのか。

(事務局) 最短で、平成29年度に県へ移行する前提で、27年度、28年度の収支見込みを立てているが、例えばインフルエンザがはやったことにより1億、2億が違ってくなど具体的ないろんな要素もある。また、医療費の抑制で我々が積極的に取り組んでいくが、どれぐらいの歳出の抑制ができるのか数字的には、なかなかつかめないで、来年度の今ごろにもう一度収支見込みを立てたい。

(事務局) できるだけ正しい数値で検証したいと思っている。低所得者への配慮として、担税能力を考える中での減免だが、なかなか周知できていないところもあるかもしれない。その辺は例えば払えない方の納税相談もやっており、そのときに市税収納課と国民健康保険課の職員とが連携し、減免制度についてももしっかり対象の方に周知できるように行っていきたいと考えている。

(会 長) 給与収入と公的年金収入では、控除の関係もあって所得が違ってくる。年金生活者よりも若い方で非常に苦労しているのではないかと考えている。

(委 員) 単純な考え方だが、よそは保険が改正されて黒字になっているのに、宝塚だけなぜこんなに長いこと、こんな形になっているのか。理由は何かあるのか。

(委 員) 他のところは、何度か改定している。その間、ずっと宝塚はしてこなかったから、一挙に出てきている。

(会 長) 足りないときは、その年々の人が払うべきで、後で上げるというのは不公平だと思う。だから、いろいろ議論はあると思うが、きちんとそのときどきに対処しておくことが基本であると思う。先ほど委員から平成27年、28年と上げるようになっていられると言われたが、これは多分、事務局としては27年に一度に上げると、非常にこの年の負担が重くなるから2回に分けるような設計にしていると思う。

(委 員) 上げててもまた恐らく、なかなか黒字に転換しないような気がする。だから、原因が何かあるのではないかと。よそで黒字になっているのに、なぜ宝塚市だけが長く黒字にならないのか、単純な質問である。

(委 員) 協会けんぽや健康保険組合でも、昔は、一回上げておけば5年間は大丈夫だろうという考え方だった。ところが、今はもうそんなことは言っておられないから毎年検討しているのが現状である。市の国保もそういう時代に入ったということである。

(会 長) 時間がオーバーしたが、熱心に議論いただき、いろいろと質問が出たので、それに対して資料をそろえて返答いただきたいと思う。

それでは、これで終わる。

<次回の日程>

第4回 平成26年11月20日(木) 午後1時30分から